

2026年度「住宅着工戸数の短中期予測に関する調査」に係る事業者募集要領

当社では、2026年度「住宅着工戸数の短中期予測に関する調査」（以下「本調査」という。）に係る事業者を以下の要領で広く募集いたします。

1. 調査の目的

ガス事業は、新規需要の獲得とそれに伴う導管延伸、さらにその導管周辺の新規需要獲得によるスループットの拡大というサイクルを基に持続的に発展してきています。ガス小売全面自由化後は新規需要開拓の主な担い手がガス小売事業者（以下、「小売事業者」という。）になるので、小売事業者に対して新規需要開拓の対象に関する情報を提供し、需要開拓の意欲を向上させることが重要と考えます。

そこで、当社の供給区域内およびその周辺における住宅着工戸数予測の調査を実施し、その結果を小売事業者へ公表することによって需要開拓の意欲向上と効率向上を図ります。また、当社の導管延伸計画の基礎データとし、お客さまの要望に合わせた対応を実施するための体制整備等に活かすことで、導管延伸およびスループット拡大を促進することを目的とします。

2. 調査内容

(1) 調査項目と報告時期

① 住宅着工戸数の短期予測（2026年度及び2027年度）

(a) 2026年度住宅着工戸数の予測

2026年3月までの月次住宅着工データ、国策、金利・雇用等の景気、人口動態等の住宅着工に影響を及ぼす指標の直近の傾向や周期性を踏まえ、2026年度の着工戸数を行政区別、建物種類別、利用関係別に予測すること。

なお、予測は以下の建物種類別、利用関係別に行うこととし、調査対象となる行政区は別紙1に定める。

（以下すべての調査内容に共通）

・建物種類別：分譲戸建、注文戸建、分譲マンション、賃貸マンション、木造アパート

・利用関係別：持家、貸家

《報告時期》

2026年5月末までに調査報告書を提出、報告会を開催する（報告書提出日、報告会開催日は調整させていただきます）。なお、事前に予測データの提出を依頼する場合があります。

(b) 2026年度下期の住宅着工戸数の予測

2026年7月までの月次住宅着工データ、国策、金利・雇用等の景気、人口動態等の住宅着工に影響を及ぼす指標の直近の傾向や周期性を踏まえ、2026年度下期の着工戸数見通しを行政区別、建物種類別、利用関係別に予測すること。

《報告時期》

2026年9月初旬に調査報告書を提出、報告会を開催する（報告書提出日、報告会開催日は調整させていただきます）。なお、事前に予測データの提出を依頼する場合があります。

(c) 2026年度下期及び2027年度の住宅着工戸数の予測

2026年10月までの月次住宅着工データ、国策、金利・雇用等の景気、人口動態等の住宅着工に影響を及ぼす指標の直近の傾向や周期性を踏まえ、2026年度下期及び2027年度の住宅着工戸数見通しを行政区別、建物種類別、利用関係別に予測すること。

《報告時期》

2026年12月初旬に調査報告書を提出、報告会を開催する（報告書提出日、報告会開催日は調整させていただきます）。なお、事前に予測データの提出を依頼する場合があります。

② 住宅着工戸数の中期予測（2028年度～2031年度）

月次住宅着工データ、国策、金利・雇用等の景気、人口動態等の住宅着工に影響を及ぼす指標の直近の傾向や周期性を踏まえ、2028年度から2031年度の住宅着工戸数見通しを行政区別に予測する。

《報告時期》

2026年12月初旬に調査報告書を提出、報告会を開催する（報告書提出日、報告会開催日は調整させていただきます）。なお、事前に予測データの提出を依頼する場合があります。

② 調査報告書について

(1)の調査項目ごとの報告に当たっては、調査報告書3部とその電子媒体を当社に納入する。調査報告書には、行政区別の住宅着工戸数の短中期予測結果に加えて、分析に当たって考慮したデータや要因を整理・分析し、分かりやすいものとするよう努めること。

3. 調査実施期間

2026年5月1日から2026年12月31日まで

4. 応募資格

次の要件を満たす企業及び団体とします。

- 自己、自己の役員若しくは自己の重要な使用人又は経営を実質的に支配する者が、暴力団関係者その他反社会的勢力でないこと。

【応募に当たっての留意事項】

応募書類に虚偽の内容を記載した場合、不採択、採択の取消や委託契約の解除、委託費の返還又は減額配分を含む措置を取ることがあります。

5. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：2026年2月2日（月）

応募締切日：2026年2月13日（金）17時（必着）

(2) 採択までの流れ

事業者決定・公表：2026年3月中旬

契約締結：2026年3月下旬～4月中旬

(3) 応募書類

以下の書類を封書にて提出のこと。

①応募申請書（様式1）

②企画見積書（様式 2）

※様式 2 については、当社が指定する項目が含まれていれば、書式は問いません。

※提出された応募書類は本調査に係る事業者募集の審査以外の目的には使用しません。

※応募書類の返却はいたしません。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は郵送により下記宛先にご提出下さい。

<提出先>

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

東京ガスネットワーク株式会社 需要開拓部 普及グループ「需要調査事業者募集担当」宛て

※応募書類一式は一つの封筒にまとめ、宛名面に「需要調査事業者申請書」と記載してください。

※FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

※締切を過ぎての提出は受け付けません。郵送の場合、配達の都合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付をお願いします。

6. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、外部団体、当社の関係部所にて審査を行い決定します。なお、応募締切後に、必要に応じて応募内容に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

【基礎点評価の観点】

- ・本要領に記載の調査内容についてすべて提案されているか。
- ・分析手法は妥当なものであるか。
- ・調査項目、調査手法が明確であるか。
- ・手法、日程等に無理がなく、実現性はあるか。
- ・過去に同様の調査を実施しているか。
- ・調査が遂行可能な人員の確保がなされているか。
- ・事業内容に活かされる専門知識、ノウハウ等の蓄積があるか。

【加点評価の観点】

- ・調査内容に示した内容以外の独自の提案がされているか。
- ・調査手法、分析方法に成果を高めるための工夫が見られるか。
- ・日程、手順等が効率的であるか。
- ・過去に同様の調査を豊富に実施しているか。
- ・優れた情報収集能力を持っているか。
- ・幅広い知見・ネットワークを持っているか。

(3) 採択件数

1 件

(4) 採択結果の決定及び通知

採択結果につきましては、当該申請者にその旨を通知するとともに、当社のホームページで公表します。

7. 契約について

(1) 契約締結

採択された申請者については、当社と委託契約を締結することになります。契約条件の協議が整い次第、委託契約を締結します。契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますので、ご了承ください。

(2) 委託金の支払時期

委託金については、原則として以下の時期に支払います。

- ・ 2026 年度住宅着工戸数の予測（5 月末報告）について：2026 年 7 月
- ・ 2026 年度下期の住宅着工戸数の予測（9 月初旬報告）について：2026 年 10 月
- ・ 2026 年度下期及び 2027 年度の住宅着工戸数の予測（12 月初旬報告）について：2027 年 1 月
- ・ 中期的な（2028 年度～2031 年度）住宅着工戸数の予測（12 月初旬報告）について：2027 年 1 月

8. 問合せ先

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

東京ガス株式会社 需要開拓部 普及グループ 需要調査事業者募集担当

TEL : 03-5400-3707

E-mail : jkaitaku@tokyo-gas.co.jp

以上

(様式 1)

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

年 月 日

東京ガスネットワーク株式会社
需要開拓部 宛

2026 年度 住宅着工戸数の短中期予測に関する調査 応募申請書

申請者	企業名	
	代表者役職・氏名	印または署名
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 (代表・直通)	
	E-mail	

(様式 2)

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

2026 年度 住宅着工戸数の短中期予測に関する調査 企画見積書

1. 調査の実施方法
2. 調査実績 類似調査の実績 ・調査名、調査概要、実施年度、発注者等（自主事業の場合はその旨）
3. 実施体制 ＊実施責任者略歴、研究員数等及び実施者の業務内容 ＊外注、再委託を予定しているのであればその内容
4. 調査費総額（千円） ※見積金額、必要な時間数、人件費等を調査項目別に記載すること 【調査項目】 ・2026 年度住宅着工戸数の予測（5 月報告）について ・2026 年度下期の住宅着工戸数の予測（9 月報告）について ・2026 年度下期及び 2027 年度の住宅着工戸数の予測（12 月報告）について ・住宅着工戸数の中期（2028 年度～2031 年度）予測（12 月報告）について 見積金額小計 消費税及び地方消費税 ----- 見積金額総計 千円（消費税込み）

別紙1 住宅着工戸数を予測する行政区

都県	市区町村		
東京都	千代田区 中央区 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区	北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市	小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 西東京市
神奈川県	横浜市鶴見区 横浜市神奈川区 横浜市西区 横浜市中区 横浜市南区 横浜市保土ヶ谷区 横浜市磯子区 横浜市金沢区 横浜市港北区 横浜市戸塚区 横浜市港南区 横浜市旭区 横浜市緑区 横浜市瀬谷区 横浜市栄区 横浜市泉区 横浜市青葉区 横浜市都筑区	川崎市川崎区 川崎市幸区 川崎市中原区 川崎市高津区 川崎市多摩区 川崎市宮前区 川崎市麻生区 相模原市緑区 相模原市中央区 相模原市南区 横須賀市 平塚市 鎌倉市 藤沢市 茅ヶ崎市 逗子市 三浦市 大和市	海老名市 座間市 南足柄市 綾瀬市 葉山町 寒川町 大磯町 中井町 開成町

別紙1 住宅着工戸数を予測する行政区（続き）

都県	市区町村		
千葉県	千葉市中央区 千葉市花見川区 千葉市稻毛区 千葉市若葉区 千葉市緑区 千葉市美浜区 木更津市 成田市	佐倉市 八千代市 君津市 富津市 四街道市 袖ヶ浦市 八街市 印西市	富里市 白井市 酒々井町 栄町 多古町 芝山町
埼玉県	さいたま市西区 さいたま市北区 さいたま市大宮区 さいたま市見沼区 さいたま市中央区 さいたま市桜区 さいたま市浦和区 さいたま市南区 さいたま市緑区 さいたま市岩槻区	熊谷市 川口市 行田市 所沢市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 蕨市	戸田市 朝霞市 越谷市 和光市 新座市 久喜市 八潮市 三郷市 蓮田市 白岡市 伊奈町
茨城県	日立市 ひたちなか市 古河市 龍ヶ崎市 下妻市 北茨城市 取手市 牛久市	つくば市 鹿嶋市 筑西市 坂東市 稲敷市 神栖市 つくばみらい市	美浦村 阿見町 境町 利根町
群馬県	前橋市 高崎市 渋川市	藤岡市 吉岡町 玉村町	明和町 千代田町 邑楽町
栃木県	宇都宮市 真岡市 下野市	上三川町 芳賀町	壬生町 高根沢町